

委員からの事前質問・意見に対する回答

当日資料2

資料	質問・意見項目	質問・意見内容	事務局の回答
資料 1-1	各種保育サービスの検討について	ニーズ調査結果を踏まえての保育ママ・小規模保育などの各種保育サービスについての検討は、認可・確認部会で行うのか。 障がい児や子育てに負担を感じている家庭、専業主婦の家庭などのニーズも把握して検討を進めてほしい。	各種保育サービスの基準等については部会で議論することになりますが、それぞれの保育サービスを今後どのように実施していくか、などの子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべき内容については、本会議で議論いただく予定です。
	部会の構成について	部会のメンバーについては、全委員がどちらかの部会に属するのではなく、一部の委員のみがメンバーとなるのか。	ご指摘のとおり、部会は会長から指名を受けた委員のみで構成されます。特定分野を専門的かつ効率的に審議することが部会の目的となっているため、人選については一定程度人数を限ったうえで、学識経験者・事業主代表・子どもの保護者等の各分野からバランスよく構成し、金子会長が指名することになります。短期間に専門的かつ効率的に審議を行っていただくためには、委員全員が部会に参加することは困難と考えています。
	設備及び運営の基準検討について	放課後児童健全育成事業部会の役割である「設備及び運営の基準」を検討するに当たっては、国の基準を最低基準と捉えて、できるだけ上乘せの施策を盛り込むことが望ましい。	左記事項については、部会の中で検討いたします。
資料 2	課題への対応について	成果指標「子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合」については、20年度当初値の46.7%と比べて、現状値が8.1ポイントの悪化となっているため、改善に向けた対応策の検討が必要。 また、基本目標4及び5の成果指標である「子育てについての相談体制に満足している人の割合」及び「特別な配慮が必要な子どもの支援体制が整っていると思う人の割合」についても、40%以下の低い水準で推移しているため、改善に向けた対応策の検討が必要。 これらを審議する部会の設置を検討する必要があるのではないかと。	さっぽろ子ども未来プランの進捗管理等で把握した課題への対応策については、今後、具体的な計画の内容を審議する中でご意見をいただきたいと思っております。 また、対応策の検討に当たっては、委員から幅広い視点での意見をいただきたいため、部会の設置は考えておりません。
資料 3	子どもの保護者の意見把握について	子育てサロンに通う親への聞き取り調査など、今回実施するニーズ調査やワークショップ以外にも、幅広く子育て当事者の意見を把握する手法を検討する必要があるのではないかと。	一般的な現状や課題を把握するうえで、今回のニーズ調査は十分なサンプル数と考えていますので、アンケート調査は行いません。 ただし、障がい児等の現状の把握については、第1回の会議でも意見をいただいたところなので、保健福祉局など市役所組織内の連携をとるなどして、現状把握に努めていきたいと考えています。 また、子ども・子育て会議の傍聴者からも意見をいただく仕組みにしているなど、限られた期間の中でも機会を捉えて、意見の把握に努めていきたいと考えています。
	子どもの意見把握について	子どもからの意見把握についても、幅広く多くの意見を把握すべき。	子どもの意見については、小中高生5,000人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査を実施いたします。また、直接意見を聴く機会も設定したいと考えており、その具体的な方法については今後検討していきます。
	ニーズ調査の結果報告と計画への反映について	ニーズ調査及びワークショップの結果報告及び調査結果を施策に反映させるためのスケジュールはどうなっているのか。	ニーズ調査やワークショップの結果は、3月に開催予定の第3回本会議で報告いたします。 また、調査結果の反映については、計画の骨格部分を第3回の本会議で議論いただき、ニーズ量を踏まえた具体的な取組については、第4回以降の本会議で議論いただく予定です。
その他	保育教諭の資格取得について	保育教諭の資格取得について、保育士又は幼稚園教諭の一方の資格しか持たない者がもう一方の資格を取得する場合、養成校の受入体制はどのようになっているのか。	平成25年7月時点で17の通信制大学において、保育士が「幼稚園教諭免許」を取得する場合の特例制度に基づく科目の開設を予定しております。 また、札幌市内の指定保育士養成施設において、幼稚園教諭が「保育士資格」を取得する場合の特例制度による開講については、実施予定または検討中という状況にあります。